

令和7年度 第13回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和8年3月25日（水）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時45分 ～ 午後5時15分
4. 出 席 者 教 育 長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 三 木 朋 哉
委 員 無 笹 ゆかり
5. 欠 席 者 委 員 竹 田 小 織
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 山 中 明 美
教育総務課長 細 江 実
学校教育課長 武 田 由香里
文化財課長 松 井 智 之
学校給食センター所長 今 井 健 人
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課長補佐 古 谷 卓 也
7. 付議案件
 - 日程第1 会議録署名者の指名
 - 日程第2 会期について
 - 日程第3 前回会議録の承認について
 - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第5 議第39号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第6 議第40号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - 日程第7 議第41号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
 - 日程第8 議第42号 下呂市公民館管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第9 議第43号 下呂市青少年育成推進員設置規則について
 - 日程第10 議第44号 下呂市放課後子ども教室推進事業実施要綱について
 - 日程第11 議第45号 下呂市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第12 議第46号 下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第13 議第47号 下呂市図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第14 議第48号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について
 - 日程第15 議第49号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について
 - 日程第16 議第50号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について
 - 日程第17 議第51号 下呂市就学援助費支給単価の改定について

日程第 18 議第 52 号 下呂市障がい児教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

日程第 19 議第 53 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について

日程第 20 議第 54 号 教育長職務代理者の指名について

日程第 21 協議、報告事項

- ・下呂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- ・各課業務報告
- ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和 7 年度第 13 回下呂市教育委員会を開会します。

教育長 日程第 1 会議録署名者を指名します。本日、河尻明子委員にお願いします。

教育長 日程第 2 会期について。会期は本日 1 日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

教育長 それでは会期は本日 1 日といたします。

教育長 日程第 3 前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第 4 教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 3 月定例議会の報告

2 月 25 日から 3 月 24 日まで、令和 8 年第 1 回下呂市議会定例会が行われました。一般質問を 2 人の議員からいただき、私と事務局長で答弁しました。以下が答弁内容です。

【大西尚子議員】

持続可能な下呂市に向かって、子どもの健康教育をどう生かすか質問がありました。

子どもの生活習慣に関するデータは、各学校の学校保健委員会で分析し、課題などを洗い出し、改善の方策を練っていること。市にも市学校保健会があり、各校の分析から課題を明確に市として取り組んでいると説明しました。

小中学校の健康診断および体力測定の課題について質問には、市として大きな課題はありませんが、各学校の課題はあると答えました。

子どもの健康リテラシー向上のための家庭向けの支援については、ともに健康リテラシーが身に付くよう取り組んでいただく姿勢であること。各学校の課題は、通信や学級や学年懇談会で知らせたり、PTA が中心になって進めたりしていること。また、健康データの見える化にも力をいれ、こどもの変化が見えやすいように工夫したり、自分の課題であるデータとその解決の方法などを示した資料を

渡したりして、家庭で取り組みを明確していること。更に、新たな施策として、スマートフォン等情報機器の適切な使用の仕方を考えさせる取り組みを検討していると答えました。

第三次総合計画における子どもの健康教育の位置づけについては、学校の健康教育は、単に「病気にならないこと」だけではなく「生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基礎をつくること」。学校生活全体を通じて多角的に実施し、自分の生活に生かすための意思決定と行動選択という実践力を育てることに重点をおいていると答えました。そして、これらのことが、第三次総合計画、学校教育の目指す未来像、未来に向かってたくましく生き抜く力を育むことにつながり、心豊かで健康に暮らせるまちとして、健康寿命の延伸や子育て支援、強いては持続可能な地域づくりの土台になると答えました。

【下平裕次郎議員】

オーガニックの学校給食への導入ロードマップについては、現時点で確定した計画はなく、今後「オーガニックビレッジ宣言」に向けた検討を進めるなかで、農政部局等の関係各所と連携を図り、学校給食において「何が、どこまで可能なのか」、現実的な見通しを立てていくと。そして、令和9年3月の「オーガニックビレッジ宣言」に向け、地域の農業を身近に感じ、食への関心を高めるための有効な手段となり、「ふるさと給食の日」の枠組みを活かし「オーガニック給食デー」として、地元産の有機農産物を活用できる可能性を前向きに検討していくと答えました。

オーガニック農家の安定した「出口」としての給食活用の可能性については、地産地消の推進を継続する中で「安定的な供給の確保」や調理現場の作業効率に直結する「規格の統一」が実務上の課題となっており、オーガニック給食を持続可能なものとするためには、農家と給食現場との連携を一層深め、供給体制を整えていくことが大切であり、現場の調理体制や供給の安定性を確認しながら進めていきたいと答えました。

2. 小中学校の卒業式

3月9日に中学校の卒業証書授与式が行われ、248人の生徒が卒業し、それぞれの進路に向かって進みました。本日は小学校の卒業証書授与式が行われ、219人の児童が卒業しました。私は、竹原中学校と小学校の式に参列しましたが、厳正な中にも温かみのある式で感動しました。

教育委員さんにも来賓として出席していただきありがとうございました。

3. ケチカン・ペンサコーラ海外派遣について

3月20日にはケチカン派遣団が出発、22日にはペンサコーラ派遣団が出発しました。ケチカン派遣団は14日間の行程で4月3日23時ころに、ペンサコーラ派遣団は12日間の行程で4月4日0時30分ころに帰国する予定です。文化交流をはじめ、たくさんの思い出と新たな力をつけてきてくれると思っています。

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

事務局長 事務局からは、令和8年度小学校新入学児童への寄付について報告させていただきます。

3月5日に、シーシーエヌ株式会社様から、タブレットケース160個をご寄付いただき、泉 浩資取締役へ感謝状を贈呈しました。放送・通信メディアを通して地域の社会貢献活動の一環として、新入学児童が安心してデジタル学習をスタートするための一助になればとの思いで、令和5年度から引き続き、タブレットケースをご寄付いただいております。

下呂市の児童生徒は、令和7年の夏休み明けから、新しく更新したタブレット端末を使用しておりますが、以前と比べて修繕が激減しております。子どもたちが端末を丁寧に扱っていることはもちろんですが、ご寄附いただいたケースも故障の未然防止につながっていると感謝しております。

教育長 教育長報告及び事務局報告について、ご質問、ご意見はありませんか。

(質疑等なし)

教育長 教育長報告及び事務局報告は、以上で終わらせていただきます。

教育長 続きまして、日程第5 議第39号 就学援助申請に係る審査について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 議第39号につきまして承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第6 議第40号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 学校医の配置についてお尋ねします。1人の配置の学校もあれば、金山小など2人配置となっている学校もありますが、この人数は学校の要望に沿ったものでしょうか。

学校教育課長 学校医の先生におかれましては、医師会等を通じて調整をさせていただいております。学校の要望と医師会側の意向等により、人数が異なる場合がございます。

細江委員 一つの学校に複数の医師がいる中で、中学校の耳鼻科医が配置されていないようですが、なくてもよいというルールになっているのでしょうか。

教育総務課長 耳鼻科医が配置されていない学校におかれましては、現在の学校医がその対応も兼ねて診ていただいております。

教育長 他はよろしいですか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第40号につきまして承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第7 議第41号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を

改正する規程について、事務局の説明を求めます。

（教育総務課長 説明）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

細江委員 このような規程の見直しが毎年行われますが、ポイントを明確にいただき、何がどう変わったのかを分かりやすく説明していただけると理解しやすいと思います。

教育総務課長 今回の改正につきましては、市の組織再編に基づいて総務課主導で改正されました。教育委員会部局の規程も一緒に改正をいただいたため、私の方でも内容を整理した上で、委員の皆様に分かりやすいようポイントを整理し、次回からしっかりお渡ししたいと思います。今回については、課長を特定してある名称を「担当課長」とすることで今後の組織再編時にも改正しなくてもよいようにした点や、行政的に「決裁権者」という言葉を使っているところを、旧規程では「決定責任者」など分かりにくい表現であったため、現在の行政的な分かりやすい表現に直した点などがポイントです。また、内容自体は基本的に変わらないということをもとに説明した上で、字句の訂正や今後の規則改正をしなくてもよい表記になったというポイントをしっかりお伝えするよう、今後注意いたします。申し訳ありませんでした。

三木委員 22 ページ第8条の改正後において「決定責任者に報告し」とある部分は、「決裁権者」の誤りではないでしょうか。

教育総務課長 委員のご指摘の通り、こちらは「決裁権者」とすべきところを誤っておりました。大変申し訳ございません。「決裁権者」に修正させていただきます。

三木委員 改正前の規程には「決裁権者」という言葉は使われていなかったのでしょうか。改正前も「決定責任者」という言葉が使われていたのでしょうか。

教育総務課長 以前はそういった用語が混在しておりましたので、今回「決裁権者」に統一して整理をさせていただいたという経緯でございます。

教育長 他はよろしいですか。

（質疑等なし）

教育長 それでは、議第41号につきまして承認される方は挙手願います。

（全員挙手）

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして、日程第8 議第42号 下呂市公民館管理規則の一部を改正する規則について、事務局の説明を求めます。

（地域振興課長 説明）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

細江委員 これまでは申請書と減免の2種類提出していたものを、今後は1枚出せばよいという変更なのでしょうか。

地域振興課長 これまでも実際の運用では1枚で済ませていたのですが、規則上は市民会館と公民館の条例が別々にあり、それぞれで許可権限が異なるため、例えば市民会館の大会議室は市長の許可、公民館の研修室は教育委員会の許可というように別々になります。ただ、実際に利用者に別々に2枚書いてもらうことは行ってお

らず、1枚の中で処理しておりました。しかし規則通りに行くと本来は別々になるため、規則を現状に合わせて1枚で済むような形に直すということです。

教育長 他によろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第42号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第9 議第43号 下呂市青少年育成推進員設置規則について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第43号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第10 議第44号 下呂市放課後子ども教室推進事業実施要綱について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 学童保育とは違うものだと思いますが、どのような事業か具体的に教えていただけますか。

地域振興課長 学童保育の場合は、児童福祉の施策として厚生労働省が所管しており、働いている保護者の子どもさんを預けるという前提がございます。一方、放課後子ども教室は地域の児童全員が対象ということで、働いている・働いていないに関わらず全対象となります。特に地域の方で子どもを見守るという趣旨ですので、地域の方が出て見守る活動となります。そのため、学童保育と違って有償ボランティアという形ですので、報酬としても少し低くなっております。現在、下呂市で実施しているのは、上原小学校のみとなっております。

教育長 他によろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第44号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第11 議第45号 下呂市社会教育委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第45号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 12 議第 46 号 下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 社会教育委員と全く同じ方が兼務となりますが、これはこの方がよいという方向なのでしょうか。

地域振興課長 社会教育委員の会議の際にも、公民館や図書館のことなども合わせて議題として意見をいただき、進めております。会議が一度で終わるということもあるのですが、兼務で問題ないと考えております。

教育長 他によろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第 46 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 13 議第 47 号 下呂市図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 他によろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第 47 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 14、議第 48 号下呂市公民館長及び公民館主事の任命について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 公民館主事について、菅田と東がなくなった理由をお話ししてもらってよろしいですか。

地域振興課長 菅田公民館と東公民館は今年度末で廃止ということになりました。大きな理由としましては、施設の老朽化でございます。菅田公民館につきましては利用を休止しておりまして、その機能を旧菅田小学校の方に移しておりました。また、東公民館の方も利用を制限している事情がございました。もう一つの理由としましては、それぞれの地域で地域の皆さんが地域課題を解決するための地域運営組織として、この 4 月から新たに活動していただくことになります。その際に、これまで公民館が担っていたような地域コミュニティ作り等の機能を、行政・公民館の主導ではなく、民間の組織の方で計画をして進めていくという形に移行するためでございます。

細江委員 昭和の末期ぐらいまでは、公民館活動や子ども会活動など公民館を中心とした社会教育の活動が盛んでした。今はどんどん衰退してきており、公民館長の仕事も施設の利用管理など限られたものになっているのではないかと思います。実際のところどうでしょうか。

地域振興課長 委員おっしゃるように、以前と比べると内容としては少なくなっているという感があります。今、金山と下原公民館に主事さんが残っており、公民館主催の事業も行っていっていますが、やはり参加者が減ったり、事業の内容自体が減ってきたりということがございます。この残っている2つの公民館につきましても、菅田や東が地域運営組織に変わっていったように、今後地域主導で運営していけるような形にしていくことを考えていかなければならないと思っております。

教育長 他によろしいでしょうか。
(質疑等なし)

教育長 それでは、議第48号につきまして承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第15 議第49号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 コミュニティスクールについての校区なので、下呂小・中学校でコミュニティスクールがあるということによろしいですか。

地域振興課長 はい、そうです。

教育長 他によろしいでしょうか。
(質疑等なし)

教育長 それでは、議第49号につきまして承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第16 議第50号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
(地域振興課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 この施設の場所はどこでしょうか。

地域振興課長 この施設は、位山自然の家のことです。

教育長 1番の下呂市校長会の担当小学校長は当て職であり、今年度も変わらないため再任ということによろしいですか。

地域振興課長 はい、そうです。

教育長 他によろしいでしょうか。
(質疑等なし)

教育長 それでは、議第50号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 17 議第 51 号 下呂市就学援助費支給単価の改定について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第 51 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 18 議第 52 号 下呂市障がい児教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

教育長 教育支援専門アドバイザーの設置ということですが、今想定されている方はどなたでしょうか。

学校教育課長 現在、県立下呂温泉病院に来ていただいている高山日赤病院の山岸先生にお願いしたいと考えております。

教育長 それでは、議第 52 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 19 議第 53 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

(学校教育課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第 53 号につきまして承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 続きまして、日程第 20 議第 54 号 教育長職務代理者の指名について、議題とします。この件につきましては、教育長の指名となっております。まず、下呂市教育委員会の申し合わせ事項として、教育長職務代理者は皆様方に経験をしていただくということで 1 年交代となっております。そして 2 年以上の任期の方という申し合わせがあります。令和 5 年度は三木委員、令和 6 年度は細江委員に務めていただきました。竹田委員と無笹委員はまだ 2 年経っていないということで戻りまして、三木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

教育長 それでは、教育長職務代理者に三木朋哉委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

三木委員 よろしく願いいたします。

教育長 続きまして、日程第 21、協議事項に入ります。下呂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長 説明）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

細江委員 勤務時間の管理は自己申告でしょうか。学校にはタイムレコーダーがないと思いますが、個人の残業時間の記録方法について教えてください。

学校教育課長 どの学校も校務支援システムを使っており、朝職場に来たらチェックして出勤時間が明記されます。帰る時も同様にチェックをして退勤時間が明確になります。それで月の時間外勤務が全て出ますので、それを元に学校ごとに提出していただいております。

細江委員 人によって業務にかかる時間は違ってくると思いますが、その辺りはどう是正するのでしょうか。例えば「もうちょっと業務を単純化しなさい」といった指導を行うのでしょうか。また、私は社会人である時、早く帰ってもらうために「早帰りデー」を設け、上司から率先して帰っていくという意識付けの取り組みをしています。そういった手段も一つかと思います。

学校教育課長 各学校ごとに早く帰れるような職員の健康維持の取り組みを行っております。委員がお話しされたように、早く帰る日を位置づけている学校もありますし、業務改善ということで会議を行い、困っている業務について過去の例を参考にしたり、先輩の話を聞いたりして、お互いにできることを共同で行っていくような取り組みを各学校で考えて実践しております。委員からいただいたご意見も各学校に紹介していきたいと思います。

細江委員 さらに、教員の業務を定型業務と非定型業務に分けて業務分析を行い、効率化できる部分を洗い出すことも有効だと思います。教員一人ひとりには独立して仕事をしているため、他から指摘されるのは難しい面もあるかもしれませんが、業務分析を取り入れるのも一つの手段かと思います。

教育長 ぜひ参考に進めるよう、よろしく願いいたします。

教育長 他に質問やご意見はよろしいでしょうか。

（質疑等なし）

教育長 それでは、各課から業務報告をお願いします。

（教育総務課長が業務報告について説明）

（学校教育課長が業務報告について説明）

（文化財課長が業務報告について説明）

（地域振興課長が業務報告について説明）

教育長 各課業務報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

（質疑等なし）

教育長 それでは、その他につきまして事務局から何かございますか。

（文化財課長より、部署変更に伴いお礼の言葉）

教育長 総合教育会議で皆様からご意見をいただいた教育と文化の連携については、

間違いなく続けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 他はよろしいでしょうか。

(地域振興課長補佐より、学校への復帰に伴いお礼の言葉)

教育長 他に質問やご意見はございませんでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 本日は大変たくさんの議題がありましたが、ありがとうございました。次回の教育委員会は新年度になりますが、4月28日に開催します。

これをもって、第13回下呂市教育委員会を閉会させていただきます。